

安倍川総合土砂管理計画フォローアップ作業部会規約

(名称)

第1条 本会は「安倍川総合土砂管理計画フォローアップ作業部会」（以下「作業部会」）と称する。

(目的)

第2条 本作業部会は、「安倍川総合土砂管理計画」で定めた事項の実施及び課題の解決に向けて、安倍川総合土砂管理計画フォローアップ委員会で示された基本の方針に基づき、各事項を具体化する際の留意点等について助言することを目的とする。

- (1) 各モニタリング項目の調査方法に関すること
- (2) 土砂移動シミュレーション精度向上に関すること
- (3) 土砂管理対策の施設設計に関すること
- (4) モニタリング結果の現状評価手法に関すること

(組織等)

第3条 作業部会は、別表に掲げる作業部会委員により組織するものとする。

(会長)

第4条 作業部会には、部会長を置く。

2. 部会長は、委員の互選によってこれを定める。
3. 部会長は、作業部会を代表し、会務を統括する。

(運営)

第5条 作業部会は、部会長が招集し、作業部会の議長は、部会長がこれにあたる。

2. 作業部会の開催頻度は、以下を基本とする。
 - 1) 毎年度開催する。なお、フォローアップ委員会が開催される場合は、作業部会もあわせて開催するものとする。
 - 2) その他、部会長及び事務局が必要と認めたとき

(事務局)

第6条 作業部会の事務局は、国土交通省静岡河川事務所に置く。

2. 事務局は、作業部会の審議結果について、フォローアップ委員会で報告する。

(意見聴取)

第7条 作業部会が必要と認めるときは、委員以外に出席を求め、意見を聴くことができる。

(雑則)

第8条 この規約に定めなき事項については、必要に応じて作業部会の承認を得て、定めるものとする。

(付則)

第9条 この規約は、平成26年12月10日から施行する。

別表

安倍川総合土砂管理計画フォローアップ作業部会名簿

役 職	委員氏名	備 考
豊橋技術科学大学 建築・都市システム学系 准教授	加藤 茂	(海岸)
名古屋大学 大学院工学研究科 社会基盤工学専攻 准教授	戸田 祐嗣	(河川)
静岡大学 大学院農学研究科環境森林科学 専攻 准教授	今泉 文寿	(砂防)
国土技術政策総合研究所 河川研究部 河川研究室 主任研究官	中村 圭吾	
国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室 主任研究官	山田 浩次	
国土技術政策総合研究所 土砂災害研究部 砂防研究室 主任研究官	内田 太郎	
静岡県交通基盤部河川砂防局 河川企画課長	長縄 知行	
静岡市建設局土木部 河川課長	片井 祐之	
国土交通省 中部地方整備局 河川部 河川計画課長	柄沢 祐子	
国土交通省中部地方整備局 静岡河川事務所副所長	下村 卓	